

平成 29 年 4 月 12 日

国土交通政策研究所

国土交通政策研究 第 139 号

「国土交通分野における女性活躍推進策と生産性向上に関する調査研究」の公表

国土交通政策研究所は、国土交通分野における女性活躍推進策と生産性向上に関する調査研究を行いました。

本調査研究を通して、女性活躍推進の取組を進めると分析対象企業（東証一部二部上場企業 214 社）の生産性（TFP）は向上することが明らかになりました。これは、女性活躍の推進が我が国の経済成長を牽引する望ましい取組であることを明らかにしたものです。

要旨

背景・目的

- ・政府は、「女性の活躍推進」を成長戦略の中核に位置づけ、「社会のあらゆる分野において指導的地位に占める女性の割合を少なくとも 30%程度」とする目標の達成に向けて様々な取組を行っている。
- ・女性活躍推進の取組によって企業の生産性が向上するのかを推計し、また、企業の取組と従業員の認識に乖離が生じている項目がないかを検証すること等で、女性活躍推進の取組を後押しするための政策的知見を見出すことを目的とした調査を行う。

調査研究内容

- ・東証一部二部上場企業を対象としたアンケートを行った。設問は、企業の経営方針・経営者の意向、管理職の研修、女性の採用・育成・職域拡大、WLB（ワーク・ライフ・バランス）、職場環境・育児環境の整備、などの項目である。
- ・女性活躍推進の取組を進めるほど、企業は中長期視点に立って女性のキャリアパスを設計するようになること、従業員の職務満足度を向上させること、女性従業員の昇進の意欲を向上させることなどが示された。
- ・女性活躍推進の取組を進めるほど、キャリア形成に必要な経験、昇進の機会について、男女平等であると、従業員が回答するようになることが示された。
- ・多くの女性が出産後も仕事を継続したいという意思をもっていることが示された。
- ・女性活躍推進の取組を進めるほど、分析対象企業（東証一部二部上場企業 214 社）の生産性（TFP）が向上することが示された。
- ・国土交通分野の企業（建設業・不動産業・運輸業）について詳細に分析すると、建設業では正の効果として観測されなかった。これは、企業の取組と従業員の認識に乖離がある取組もあり、また、女性活躍推進の取組の効果が発現するまではタイムラグがあるためと考えられた。認識が乖離している取組の改善を図ると共に、女性活躍推進を継続的に取り組む必要性が示された。

(次ページへ続く)

総括

- ・女性活躍推進は社会的な要請でもあるが、女性活躍推進が企業の生産性を上げ、経済成長を牽引する望ましい取組であることが示された。
- ・企業の取組と従業員の認識に乖離が生じている取組があることも示されており、女性の活躍推進についてやり残している項目や注力すべき取組は多く残されている。我が国最大の潜在力は、女性の力であるという認識のもと、企業はより一層女性活躍の推進に努める必要がある。
- ・多くの女性が出産後も仕事を継続したいという意思をもっていることが示されている。国の成長を考える上では、生産性の向上を図ると共に、人口増加率を向上させる必要もある。働きながら子供を産み育てる環境を整えることは、将来世代への政策的配分でもあり、官民一体となって推進すべき取組である。

本調査研究の報告書が、より一層の女性の活躍推進の取組につながることを期待しております。

お問い合わせ先

国土交通省 国土交通政策研究所

(中央合同庁舎 2 号館 15 階) 研究調整官 山田 (内線 53803) 研究官 磯山(内線 53826)

電話 : 03-5253-8111 (国土交通省代表)

03-5253-8816 (国土交通政策研究所直通)

FAX : 03-5253-1678 Mail : pri@mlit.go.jp URL : <http://www.mlit.go.jp/pri/>